

7月 深志だより

長野県松本警察署
0263-25-0110
松本駅前交番
0263-32-1691

夏の交通安全やまびこ運動

実施期間 7月11日(土)～7月20日(月)



～運動重点4項目～

- ① 横断歩道等における歩行者の安全確保
 ☆ドライバーの皆さんへ☆ ☆歩行者の皆さんへ☆
 横断歩道は歩行者優先 ドライバーに「渡りたい」を伝えよう
- ② 自転車等利用時の交通ルール・理解・遵守とヘルメットの着用
 ☆交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に
 行いましょう。
 自転車の「飲酒運転」は、運転免許の行政処分の対象です。
- ③ 高齢者の交通事故防止
 ☆運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)
 などに相談したり、安全運転サポート車(サボカー)への乗り換え
 や安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。
- ④ 飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆすり合い」運転の励行
 ☆飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。
 時間に余裕を持って行動し、ゆとりある運転を心掛けましょう。

横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト



信号機のない横断歩道における一時停止率
長野県は10年連続全国1位

JAF調べ、令和7年88.2%

停止率とともに日本一安全・安心な横断歩道の実現を目指しましょう！

～『非行』は 子供からの『SOS』～

次のサインがあれば、親子でしっかりと話し合しましょう。

【注意点 子供が発するサイン(SOS)】

- ① 帰宅時間が遅くなったり、無断外泊をする。
- ② 友達の名前や外出先を言いたがらない。
- ③ 服装(見た目)が派手になった。 など

